

平成26年度 公益財団法人青少年野外活動総合センター事業計画

平成26年度事業計画概要

(1) 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

平成25年度に実施した事業を引き続き開催する。秋以降の参加者数が減少するので、広報を外部委託するなど、参加者確保を図る。また、新たに京都府立木津川運動公園を拠点として、自然環境保全を目的とした事業などにも取り組む。

友愛の丘、京都府立木津川運動公園（以下木津川運動公園）、大正池グリーンパークに來場する方を対象に、自然理解と人の相互理解を深める野外活動プログラム、環境教育プログラムの提供を積極的に行なう。

(2) 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

例年と同様に友愛の丘キャンプカウンセラーの育成をおこなう。また京都府受託事業として野外活動指導者育成事業を実施する。

さらに平成26年度からは、京都府立木津川運動公園において、森づくりを目的としたボランティア組織などの育成をおこなう。

(3) 野外活動や青少年育成のための運動施設、自然環境保全施設を管理運営する事業

平成26年度からは、木津川運動公園の指定管理者として「府民と協働で、山砂利採取地を豊かな森に再生する」「森を学び・楽しむプログラムを提供する」「芝生広場や水辺など美しい公園の維持管理を徹底する」を基本方針とし、山砂利採取跡地の自然再生、地域の歴史や文化を踏まえた里山の復元や特色ある森づくり等、多様な主体の参画・連携による、府民が育てる緑豊かな公園整備に取り組む。

(4) 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

収益事業として、友愛の丘宿泊施設・バーベキュー施設の運営を例年通り行なう。公益法人として公益事業を促進するためには、収益事業の安定的な運営が欠かせない。平成26年度は要員を充実させ広報活動に力を注ぎ、利用促進を図り、収益事業の経営を安定させ、公益事業への貢献を目指す。

(5) 野外活動や青少年育成を行う団体と連携、協力する事業

平成25年度に引き続き井手町野外活動センター大正池グリーンパークに指導職員を派遣し、運営に協力していく。また野外活動を中心とした他団体との交流を深め、関連ネットワークへの積極的な関与を行なっていく。

(6) この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

野外教育に関する書籍等の発刊準備にとりかかる。

A. 公益事業

A-1. 野外活動や青少年育成、自然環境保全を行う事業

A-1-1. 季節のウィークエンド事業の開催

四季の自然を生かした子どもキャンプを、幼児から中学生までを対象に開催する。自然を楽しむ遊びと、自然の中での共同生活を展開する。夏休み期間にはサマーキャンプとして複数の事業を集中して行う。事業を展開するフィールドは、友愛の丘、木津川運動公園、大正池グリーンパークを主とし、夏には山や海、冬にはスキーなども行う。なお貸切バス移動と宿泊を伴う遠征事業は、株式会社農協観光の主催事業として開催する。

4月26日(土)～27日(日)	1泊2日ウィークエンドキャンプ	幼児・低学年
5月3日(土)～4日(日)	1泊2日ウィークエンドキャンプ	幼児・低学年
6月21日(土)～22日(日)	1泊2日ウィークエンドキャンプ	幼児・低学年
7月19日(土)～20日(日)	1泊2日はじめてのキャンプA	幼児・低学年
7月26日(土)～27日(日)	1泊2日はじめてのキャンプB	幼児・低学年
7月～8月に2回	1泊2日カヌーキャンプ ※	小学生～中学生
8月2日(土)～3日(日)	1泊2日はじめてのキャンプC	幼児・低学年
8月5日(火)～8日(金)	2泊3日川の子ども自然村	幼児・低学年※※
8月6日(水)～8日(金)	2泊3日いきものキャンプA	幼児・低学年
8月11日(日)～13日(火)	2泊3日いきものキャンプB	幼児・低学年
8月11日(水)～13日(土)	2泊3日ワイルドキャンプ	小学生～中学生※
8月14日(木)～17日(土)	3泊4日森の子ども自然村	幼児・低学年
8月18日(月)～21日(木)	1泊2日海の子ども自然村※※	小学生～中学生
8月18日(月)～28日(木)	1泊1日山の子ども自然村	小学生～中学生※
8月24日(日)～25日(月)	1泊2日森の海賊キャンプ	幼児・低学年
8月26日(火)～28日(木)	2泊3日フリーフリーキャンプ	小学生～中学生
8月29日(金)～30日(土)	1泊2日夏の森遊びキャンプ	幼児・低学年
9月13日(土)～14日(日)	1泊2日つくって遊ぼうキャンプ	幼児・低学年
11月1日(土)～2日(日)	1泊2日ウィークエンドキャンプ	幼児・低学年
12月7日(土)～8日(日)	1泊2日ウィークエンドキャンプ	幼児・低学年
12月27日(土)～29日(月)	3泊4日雪遊びキャンプ※※	幼児・低学年
1月10日(土)～12日(月)	2泊3日スキーキャンプ※※	小学生～中学生
3月29日(日)～31日(火)	2泊3日春スキーキャンプ	対象未定

※はNPO法人大正池環境サポートセンターとの共催

※※は株式会社農協観光の主催

A-1-2. 年間の子どもクラブ事業

幼児から中学生までを対象にした、年間継続の自然体験活動クラブを以下のとおり開

催する。

リトルちきゅうくらぶ（幼児対象）、ジュニアちきゅうくらぶ（小学低学年対象）、パイオニアアドベンチャークラブ（PAC、小学4年から中学生）の4部門。ほぼ毎月1回の活動。サタデーキッズクラブ（幼児から小学4年の縦割り）はほぼ毎週土曜日の活動。

「森のようちえん事業」として、乳幼児とその保護者を対象に「コキッズ倶楽部」を月4回開催する。

A-2. 野外活動や青少年育成、自然環境保全に携わる人材を育成する事業

A-2-1. 友愛の丘キャンプカウンセラー育成事業

大学生を中心としたキャンプボランティア（友愛の丘キャンプカウンセラー）を育成する。年間にわたり研修を実施し、上記A-1の事業の指導運営に関わらせる。友愛の丘および大正池グリーンパーク利用者の野外活動への援助や、場内の管理作業を担当させる。また、指導者育成のカリキュラム化を進め、キャンプ指導に関連する資格を認定できるよう。

A-2-2. 野外活動指導者育成事業

京都府から委託された青少年野外活動指導者育成事業を実施する。このほか、定期的に関催する各種の勉強会、厳冬期トレーニングを目的とした長期の「パイオニアキャンプ」などのトレーニング事業を年間にわたり実施する。

A-2-3. この法人の事業に関する書籍等を発刊する事業

定款に基づき、野外活動、自然環境保全、人材育成に関して書籍発刊を前提とした冊子を作成する準備を行なう。

A-3. 野外活動や青少年育成のための運動施設、自然環境保全施設を管理運営する事業 （京都府立木津川運動公園の指定管理事業）

京都府立木津川運動公園は平成26年春より、当法人が運営している友愛の丘の隣接地に開園する。平成16年に木津川右岸運動公園（仮称）整備計画検討委員会により出された提言では、この公園の方向性として以下が示された。

○山砂利採取跡地の自然再生と緑豊かな公園

○計画から整備、管理運営まで府民参画により府民が育てる公園

さらに空間利用の考え方として以下も示された。

○子どもからお年寄りまで幅広い府民が気軽にスポーツを楽しめる公園

○多様なレクリエーションニーズに応え、交流の輪が広がる公園

○多くの利用者で賑わい、地域の振興に寄与する魅力あふれる公園

○安心・安全を確保する広域的な防災の機能を持つ公園

今回、当法人は、隣接する立地や地元での活動実績、地域におけるネットワーク、友愛の丘施設や近隣の森林などとの一体性、野外活動に関する事業の提案力について評価され、指定管理者に選ばれた。

京都府立木津川運動公園を管理運営するにあたり、単なる公園の管理運営ではなく、青少年から広く一般に至るまでを対象とする。自然再生の場の運営、自然環境保全活動の場の運営、自然教育、環境教育の場の運営、府民参画の場の運営を目指す。

A-3-1. 府民参画により森を再生する事業

京都府立木津川運動公園において、平成18年より京都府主導により、府民参画による森の再生が進められている。当法人は、これを引き継ぐ。京都府や城陽市をはじめ、近隣市町村・市民グループ・学校・福祉施設・企業などと連携し、府民との絆と繋がりを深める。

また本公園が、山砂利採取場跡地活用のモデルケースとなるよう、維持管理を行う。

①府民参画の森づくり活動支援

行政や学識経験者を交えた利用促進会議を開催し、森づくりサポート団体への援助、種子収集、育苗、植樹、集草の堆肥化などに取り組む。

②多様な団体等の参画の推進

幼稚園、保育所から大学等に至るまで、教育機関と連携し、さらに地域サークル、団体、企業との連携を図る。

③森の人材育成

子どもからおとなに至るまでの、幅広い人材、リーダーを育成し、友愛の丘キャンプカウンセラーとの連携し、公園プレイリーダーを育成する。

A-3-2. 森を学び、楽しむ場を提供する事業

子どもからおとなまでが、自然にふれ親しむイベントを開催する。地域ネットワークを活かし、活動団体と連携して府民参画を図る。

環境教育プログラムを実施する。手軽なプログラムから、学校向けのプログラム、四季の自然観察会、親子自然観察教室を開催し、環境学習の支援スタッフの配置などを行う。

①森を活かした季節のにぎわいイベントの開催（イベント名称は仮称）

花と緑のフェスタ（4, 5月）

夏祭り（8月）

緑化まつり（城陽市緑化まつり実行委員会主催）への協力（10月）

②環境学習プログラムの提供

手軽なセルフプログラムの提供

学校団体向けプログラムの用意、開発

四季の自然観察プログラムの実施

環境学習支援スタッフの配置

③青少年対象のプログラム展開

森のようちえん事業「コキッズ倶楽部」の友愛の丘との連携開催
宿泊をとまなう青少年対象環境教育プログラムの実施（年4回程度）
プレイパークの開催準備と実験的な開催

④一般対象のプログラム展開

森づくり学習講座（月1回開催）
ジョギング、ウォーキングコースの設定
各種健康スポーツ教室の開催

A-3-2. 自然と文化を感じる快適な空間づくりを行う事業

誰もが安心して楽しむことのできる公園づくりを行うとともに、里山の風景を再現することを目標に、適応した樹種を選別し、育成する。

場内の調整池周辺には、チガヤやススキの風景を。中央には美しい芝生と原っぱの風景を。果樹園では、地元品種に限定した果樹園を、自然の多様性や連続性の点から維持管理を行い、来園者にとって気付きの多い公園づくりを目指す。

①南北エントランスの季節を感じる花壇の創出

②快適な芝生広場の管理

③調節池周辺のチガヤ、ススキの風景づくり、原っぱの風景づくり

④地元伝統の果樹園づくりと季節の草花のある園路づくり

B. 収益事業

B-1. 野外活動や青少年育成のための宿泊施設、レクリエーション施設を提供する事業

B-1-1. 友愛の丘施設運営事業

友愛の丘宿泊施設では、野外活動のほか宿泊・合宿・研修・修学旅行などに利用がある。野外施設も家族、職場レクリエーション、学校遠足など多くの利用があり、例年年間延べ約3万人が利用する。

施設の提供だけでなく、野外活動の援助、指導のほか、環境学習のためのプログラムの提供などを行なう。

①バーベキュー場、キャンプ場の開設

期 間 通年 月曜休館（夏休み期間など一部を除く）

内 容 青少年団体、家族、地域グループ、サークル、学校、
その他各種団体のバーベキュー、キャンプ等の野外活動

②宿泊、研修所の開設

期 間 通年 月曜休館（夏休み期間など一部を除く）

内 容 青少年、学生、児童、その他青少年団体の集団生活指導、研修

B-2. 野外活動や青少年育成を行う団体と連携、協力する事業

B-2-1. 大正池グリーンパーク協力事業

城陽市南隣の井手町野外活動センター「大正池グリーンパーク」（NPO 法人大正池環境サポートセンター運営）に職員を引き続き派遣し、管理運営に協力する。

B-2-2. その他の協力事業

京都市教育委員会が主催する不登校児童のためのサマーキャンプにスタッフ派遣を行ない協力する。

B-4. その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

友愛の丘本館の一部を「京屋食堂」に貸与する。また本館の一部を陶芸教室に貸与する。

以上